

たいたい

議会だより

No.61

令和元年9月1日
(2019年)

【題字】鈴木 湧平さん

村松浜在住の佐久間さんファミリー

左から

陽咲 (ひなた) さん 小3
楓 (かえで) さん 3歳
元輝 (げんき) さん 小2



意見交換会

令和元年 第2回定例会議決結果

常任委員会審査

一般質問 (9人)

閉会中所管事務調査報告

委員会視察報告

平成30年度 政務活動費収支結果報告

2～3ページ

4～6ページ

6～7ページ

8～16ページ

17ページ

18ページ

19ページ

胎内市議会
フェイスブック
始めました!



市議会の活動や話題を発信して
いきます。ぜひ、ご覧ください。

意見交換会を開催



【市内6会場で行われた意見交換の様子】

市議会では、5月31日、6月1日の両日、市内6会場において、市民との意見交換会を開催いたしました。2日間で31名にご参加いただき、会場別に「子育て・教育・学び」、「健康・福祉」、「産業・雇用・生活基盤」をテーマに意見交換を行いました。また、市民が日頃感じている地域の課題等についても話し合われました。

参加者からいただいた貴重なご意見は、市執行部と情報共有を図るとともに、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、主な意見等を次ページに掲載しましたが、市ホームページでも掲載しています。

◇会場別参加者数

産業文化会館	黒川地区公民館	築地農村環境改善センター	きのと交流館	HOT ほっと中条	にご楽・胎内	合計
10人	6人	1人	7人	1人	6人	31人

意見交換会に参加した方の感想など（アンケートの主なもの）

- ・年に1回の意見交換では少ない。
- ・あらためて高校問題について考えさせられた。
- ・参加者数が少ない。周知徹底して地区の人に参加を促すようにしてほしい。
- ・議会と市民の間には大きな隔りがある。もっと市民から話をだしやすい仕組みやアイデアを考え、少しずつ改善してほしい。

開かれた議会を目指して

市民と議会の

項目	意見交換会の内容（主なもの）
子育て・教育・学びについて	市内小中学校の統廃合について、議員が一般質問で取り上げることはあったが、市長が具体的にふれたのは今回が初めてだと思う。現在どういう段階にあるのか。また、市長は小中一貫を強調していたが、今後の展開はどうなるのか。
	中条高校が普通科から別な方向に検討されていることが原因かどうか分からないが、高校進学を機会に市外へ引っ越しする世帯がある。また、市内にアパートの新築が目覚ましいのに、人口が増えない。中核工業団地に企業誘致しているわりに人口が増えない。この状況をどのように捉えているか。
	中条高校に魅力がなくなっているのではないか。地元若い人達が就職して住んでも進学の時期には、条件のいい高校や地域を考えてしまう。以前は、中条高校から新潟大学へ現役で11人が合格・進学した時期もあった。
	学校の介助員は、子どもの自立を手助けできる教育を受け、自分の役割を理解している方が望ましい。
	障がい者の受け皿として、例えば、農協と市が連携して、農業を仕事とする子ども達を育てていけないか。
	小規模学校であること、また、1つの教科を教える先生が学校に1人しかいない場合、その先生の資質、能力によって生徒の成績にすごく影響がでる。
健康・福祉に	※市の支援で「通いの場」を設立しても3か月後に自主運営になると人が来なくなってしまう。コーディネーターに継続して支援してもらいたい。
	公共施設にスタンプカードを発行し、施設利用に応じて特典をつけてほしい。
	以前、クアハウス胎内について、健康増進施設ではなく観光施設と市から言われたが、本来市民の為の施設ではないか。
生活基盤について 産業・雇用・	若者に魅力ある企業をつくってほしい。関東の大学に進学する子どもが、帰ってくるように。正社員でなくとも派遣やパート職員でもよい。
	他の市町村では、アイデアを出して観光に力を入れている。創造することが一番重要ではないか。例えば、笛吹市の「鶉飼」や「花火」、富山県の「風の盆」など。
	胎内市には、魅力あるイベントがない。
	洋上風力発電とは別に山に風力発電はできないのか。
	事業見直しによる削減だけでは、明るいきざしが見えてこない。何か解決策はあるのか。
	第二次観光振興ビジョンには、行政、市民、事業者、観光協会などの役割等が掲載されている。その詳細について議員は、説明を受けたのか。
地域の課題など	樽ヶ橋遊園のオウムの購入をクラウドファンディングで募り、入園券を返礼品にすれば誰も損をしないのではないか。
	※有害鳥獣のサル対策として、捕まえたサルにGPSを付け群れの動きを把握するなど試みたが、今も続いているのか、やめたのか分からない。やることが中途半端で進展しないので、結果がでるまで継続してほしい。
	※畜産関係の悪臭問題について、何回言ってもいっこうに改善されない。臭いを消す薬剤があると会社に伝えてもお金がかかるのでダメだと言われた。少年自然の家の利用者やくぼ地になっている畑で作業している人は大変迷惑している。乙地区は、どっこん水が湧いているが、水質調査をしてほしい。
	※防災無線の外部スピーカーが乙地区にない。次回のメンテナンス時に設置すると言われているが、早くしてほしい。津波が発生した時は、水没してしまう地域なので、一早く住民に知らせる必要がある。
	意見交換会について、日程・時間・テーマ設定など工夫し、市民が参加しやすい場となるようお願いしたい。
	意見交換会での意見や質問が出たら、必ず質問者へ返してほしい。言いっぱなしで回答がなければ、参加者は増えない。

※の意見は、今定例会において議員が「一般質問」を行い、市長に意見を求めました。
詳しくは、8ページからの一般質問をご覧ください。

令和元年 第2回定例会議決結果

第2回定例会は、6月14日から7月2日までの19日間にわたって開催されました。市長提出議案については、専決処分の承認3件、補正予算7件、条例の一部改正等9件、条例廃止2件、人事案件5件、その他2件が審議されました。また、議員提出議案では、意見書1件が審議され、次のとおり議決されました。

可決(承認・適任)された議案

補正予算	条例の一部改正
<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計補正予算（第1号）【専決】 ・一般会計補正予算（第2号） ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ・介護保険事業特別会計補正予算（第1号） ・農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） ・地域産業振興事業特別会計補正予算（第1号） ・公共下水道事業会計補正予算（第1号） ・水道事業会計補正予算（第1号） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税条例等の一部を改正する条例【専決】 ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例【専決】 ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 ・介護保険条例の一部を改正する条例 ・荒井浜地区簡易水道給水条例の一部を改正する条例 ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
条例の廃止	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・黒川はり・灸・マッサージ施術所条例を廃止する条例 ・ヘリポート条例を廃止する条例 	<ul style="list-style-type: none"> ・動産の取得について ・工事請負契約の締結について
人事案件	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員候補者の推薦について（5件） 	
議員発議	
<ul style="list-style-type: none"> ・適正規模の少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書【提案者：坂上隆夫 議員】 内容：子どもたちの教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上するよう少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書を国の関係機関に提出するもの。 	

賛否が分かれた議案

議案名	議員名														議決結果	賛成※	反対※	
	小野重	坂上隆夫	羽田孝子	森本将司	八幡元弘	渡辺秀敏	坂上清一	渡辺栄六	天木義人	森田幸衛	渡辺俊	桐生清太郎	渡辺宏行	丸山孝博				
消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	12	2
胎内市交流促進施設条例等の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	12	2
胎内市第一簡易水道及び胎内市第二簡易水道給水条例及び胎内市水道給水条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	12	2

※ ○：賛成、×：反対

※ 議長は地方自治法第116条により表決には参加しません。ただし、賛成、反対が同数の場合は同法第116条第1項の規定により、議長が裁決します。



議第
58号

消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

今年10月から消費税が8%から10%に引き上げられることに伴い、公共料金の一部について増税分を転嫁するため16件の条例改正を行うものであり、利用者の負担増になることから反対である。

この中には、観光施設である胎内スキー場ロッジやボート場、テニスコート、またクアハウスなどの施設の使用料についての消費税増税分が含まれている。減り続ける年金への怒り

が広がるなか、安倍首相は悪化する日本や世界の経済状況を無視して、消費税増税を国民に押しつけようとしている。

消費税導入後、社会保障は改悪の連続、貧困と格差が広がった。軽減税率制度は、高所得世帯ほど軽減額が大きくなり、消費税の逆進性対策には役立たない。今やるべきは、国に対して消費税増税中止を求めるところである。

賛成討論

天木 義人 議員

高齢化社会における社会保障充実のための財源として、現役世代が減少する中において広く国民全体で負担し、景気動向に左右されにくく安定した税である消費税は一定の合理性があると考えられる。

消費税については、国内のすべての取引行為に課せられる間接税であり、下水道料金等の公共料金や観光施設等についても転嫁されると解釈される。改正を行わない場合は、市の負担になり、税の不公平になる。

市民が日常的に利用する集会所やその他公共性の高い施設で、市の歳入歳出の整合性にほとんど影響がなく、結果的に歳入欠陥を招く懸念のないものについてはその料金を据え置いている。

成立した法を遵守し、市民生活の影響について可能な範囲できめ細かな配慮をしている条例改正案になっており評価できると判断し、賛成するものである。

議第
62号

胎内市交流促進施設条例等の一部を改正する条例

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

この条例改正は、胎内リゾートエリアの観光施設の一部使用料について値上げを行うとともに、消費税10%に増税にするもので反対である。

胎内市の観光振興の多くを占めるロイヤル胎内パークホテルの宿泊料、会議室、コンベンションルームなどについて、中には2.5倍を超える値上げのものも含め、上限額を大幅に引き上げる内容となっている。

さらに、奥胎内ヒュッテの宿泊使

用料やスキー場のリフト回数券などについても値上げするものである。

(株)胎内リゾートには毎年度、市から6千万円を超える税金が支出されているが、条例改正による値上げで、いつまでにどれくらい改善されるのか、計画も目標も示されなかった。こうした状況で値上げすることは納得できず、見送るべきであり賛成できない。

賛成討論

天木 義人 議員

胎内リゾートの観光施設の料金設定について、消費税相当分の上乗せを含め類似施設の料金などを参考にし、使用料の上限を定める等の必要な引き上げを行うものである。

これまでしかるべき状況とかなり隔たりのあった収支状況を改善していくものであり、多いときで1億円

に近かった指定管理料は税金で賄われ、それは実質的に収支の補てんに費やされてきた。支出に見合った収入確保という状況に改善していくも

のであり、評価できる。なお一層の胎内リゾートの魅力発信や営業努力と相まって収支が改善され観光振興が図られる。交流人口の拡大という望ましい方向に向かっていると評価でき、この条例改正に対して賛成するものである。

議第
64号

胎内市第一簡易水道及び胎内市第二簡易水道給水条例及び胎内市水道給水条例の一部を改正する条例

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

この条例改正は、水道料金に消費税増税分を転嫁する内容のものであり反対である。

5年前に消費税を5%から8%に増税した際と同条例改正では、基本料金の病院用、またメーター使用料の一定額の引き下げなどの配慮があった。

しかし今回は、一律10%に増税であり配慮はしなかった。

反対の理由については、不安定雇

用が広がり、農家も零細業者も家計の実質所得が目減り、高齢者は年金の減額で苦しんでいる。

議第58号で述べたように、市民生活は依然として厳しい状況にあり、こうした中で毎日のように使用する水道料金への消費税増税分を転嫁することは、利用者の負担増になるので反対である。

賛成討論

天木 義人 議員

水道法施行令の改正に伴う規定の整理のほか、議題58号で述べたように、消費税率及び地方消費税率引き上げに伴い、受益と負担の公平性の観点から水道料金等も転嫁するものである。

うためには、改正が必要であると判断できることから、この条例改正に賛成するものである。

水道事業等は、原則として独立採算方式で行われる事業であり、住民生活に不可欠な水道等のサービスの安定的な供給と健全な事業経営を行

常任委員会審査

総務文教

胎内市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正、令和元年5月15日改正。

この改正により、投票所の投票管理者、期日前投票所の投票に係る国庫負担基準が改定されたことに伴い、これらの報酬の改定、引き上げを行うもの。

質問 改定はいつから公布されるのか。

答弁 7月21日に予定されている参議院通常選挙から適用したい。

胎内市ヘリポート条例を廃止する条例

平成3年に県から譲与を受けた施設であり航空防除や農畜産物の輸送等地域農業の振興を図る目的で設置したが、平成3年以降農業振興を図る目的での利用実績は1件もなく、近年においては、ドクターヘリや自衛隊の訓練などで使用される可能性

はあるものの、一般市民並びに農家の方がこのヘリポートを公共用施設として利用する実績がなかったことも踏まえ、今回条例を廃止するもの。

質問 過去に実績がないからこの条例を廃止するということは、今後民間の人が使わせてほしいと言った時に、どのような形になるのか。

答弁 仮に、利用があった場合については行政財産の今の規定に基づいた使用料ではなく、普通財産の貸付料ということで料金徴収も可能である。

付託された他3件についても可決すべきと決定した。



熱田坂地内のヘリポート

厚生環境

胎内市国民健康保険事業特別会計 補正予算

歳入歳出それぞれに98万6千円を追加し、総額を31億1千98万6千円とするもの。県の国保連合会から10分の1補助で上限100万円、3年間の補助事業である。この事業は市民の糖尿病、高血圧、慢性腎臓病の予防に関する知識や行動、変容などの普及啓発を行うためのソフト事業である。

質問 ウォーキングマップや塩分対策レシビは全市民対象か。

答弁 全市民対象である。ウォーキングマップの作成は有志を募り、イベントは全市民対象である。

質問 全世帯に、ウォーキングマップや塩分対策レシビを配布するののか。

答弁 部数は500冊を予定しており、全戸配布は考えていない。

胎内市黒川はり・灸・マッサージ 施術所条例を廃止する条例

昨年度まで3人の針・灸・マッサージ師を雇い営業していたが、慢性的な赤字が続き、今年度から委託の形態で運営してきた。しかし、施術者



黒川はり・灸・マッサージ施術所

側から建物を借用しての営業の希望があり、年度途中であるが、委託契約を解除し、条例を廃止して、施術所を貸し出し運営していくもの。診療については、これまで通り、予約制で、診療日も減少することはない。

質問 どれくらいの利用者があるのか。料金に変わりはないのか。

答弁 実利用者は47名。料金は変わらない。

付託された他4件についても可決すべきと決定した。

まちづくり

令和元年度胎内市地域産業振興事業 特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に、7千万円を追加し、総額を4億4千720万円とするもので、歳出としては、胎内高原ハウス株式会社の新工場の稼働に伴い、ミネラルウォーター製品全体の販売拡大が見込まれることから、委託工場の製造数量の見直しにより、委託料を増額し、歳入では、事業収入を増額するもの。

質問 生産数量はどれくらいか。

答弁 今年度は月産で30万本、来年度は80万本、3年目からは100万本に増やしていく考えである。



胎内高原ハウス(株)新工場

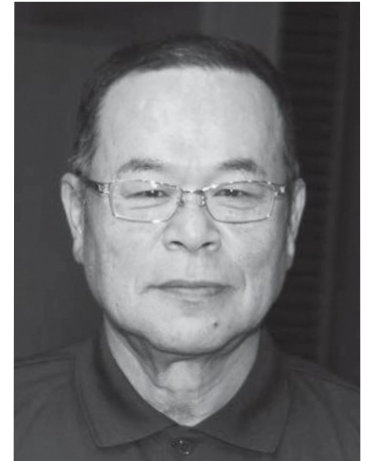
胎内市交流促進施設条例等の一部を 改正する条例

胎内リゾートエリアの一層の充実を図るため、經常収支を踏まえた中で、観光施設の使用料の一部について見直しを行うとともに、併せて消費税相当分の引き上げを行うもの。加えて、ロイヤル胎内パークホテルにおいては、現在利用を休止しているボーリングやプール等の娯楽施設の一部を廃止する一方で、新たに、一階の一室を団体客向けのカラオケルームとして設置し、その使用料を定めるもの。

質問 この値上げによって、利用者数や収益にどの程度影響が出るの見込んでいるのか。

答弁 この改正により利用料金の上限を上げて幅を持たせることで弾力的に価格設定ができるようになったというところであり、実際に料金を上げるわけではないので、利用者数には影響はないと考える。売り上げとしては消費税増税分として500万円位上がると考えている。

付託された他5件についても、可決すべきと決定した。



坂上 隆夫 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

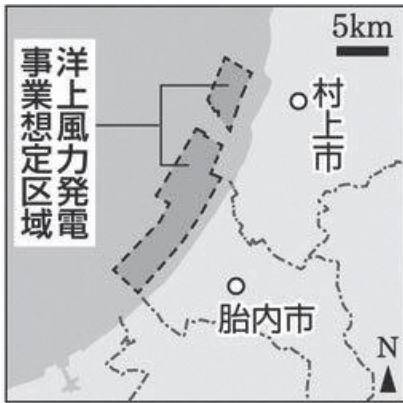
洋上風力発電事業について

議員 事業者から経済産業省に計画段階環境配慮書を提出したが、洋上風力発電所が建設された場合、当市におけるメリット、デメリットを伺う。

市長 メリットとしては固定資産税や法人市民税の税収が増えることによる自主財源の確保や関連する事業等で一定の雇用が確保されること、新たな産業の振興や起業、観光スポットになることが考えられる。

一方、デメリットとしては、一般に騒音や振動、健康への影響、景観への懸念が想起されるところで、市としてはこうした懸念等を確実に検証して、しっかりと不安材料が全て払拭されるという前提を整えて、

取り組みを進めていく。



洋上風力発電事業想定区域

児童生徒の安全対策について

議員 少人数、または1人で登校している生徒にはどのような指導をしているのか。

教育長 各学校では保護者や地域、関係機関等との連携を図り見守りの強化に努めている。不審者を想定した避難訓練等、安全指導教室の実施などを通して、自分の命は自分で守るという態度と、学年の発達段階に応じた不審者等に遭遇した場合の指導を通して、みずから判断し、行動する能力の育成に努めている。

議員 登下校時に非常時や身の危険を感じたときのために携帯電話の活用はよいと思うが、考えを伺う。

教育長 緊急連絡の手段として、多くの市町村で検討されてきている。携帯電話の活用は、親の責任の明確化など事前に解決課題も多いことから、今後先進的な取り組みの成果と課題を踏まえ、慎重に検討をかさねていきたいと考えている。

有害鳥獣対策について

議員 イノシシに対する今年度の取り組みについて伺う。

市長 昨年と比べ増加している状況で、早急な対策の必要性を感じている。現在イノシシの捕獲用くくりわな3基を所有しており、今年度、胎内市鳥獣害防止対策協議会で捕獲用のくくりわな25基を購入し、同協議会や各集落、猟友会と連携し、捕獲のための準備を進めている。



イノシシ捕獲用くくり罠



羽田野 孝子 議員

中条中学校の武道場について

議員 今年3月の一般質問後の経過について伺う。

市長 中央公民館に必要最小限の機能を備えた施設を併設して柔道の授業等に使用できないか検討してきたが、多額な費用が必要となることが明らかとなったので、代替策として中学校の空き教室を活用し、2つの教室の仕切り壁を撤去したうえで、柔道の授業でも使用可能となる広いスペースの多目的集会室として整備することを進めていきたい。

議員 2教室を繋げると畳は何枚敷けるか。いつから使えるか。

学校教育課長 面積にして畳で約80畳になる。今回補正予算案の中で構造上問題ないか調査のための委託料

を計上している。調査を行い、速やかに整備できるよう進めていく。

議員 多目的集会室として使えるのであれば冷暖房はつづのか。

市長 冷暖房については、通年利用か、必要性を合わせて考えていく。

議員 今年度の柔道授業には間に合うか。

市長 補正財源があつて、そして強度とか、構造上の問題から支障がなければ、今年度が可能か、あるいは来年度早々になるか、最速で対応していく。

地域づくりによる介護予防 「通いの場」の継続支援について

議員 通いの場の立ち上げ支援の3か月間は週1回の運動指導があり出席者が多いが、その後の自主運営になると参加者が減ってしまう。月1回の運動指導はできないか。

市長 平成27年度から立ち上げ支援は27か所で行った。自主運営を継続しているのは24か所。年に4回継続支援を行っている。専門職が限られており、継続支援の回数を増やすのは難しい。体操指導者の養成講座を開始したところである。

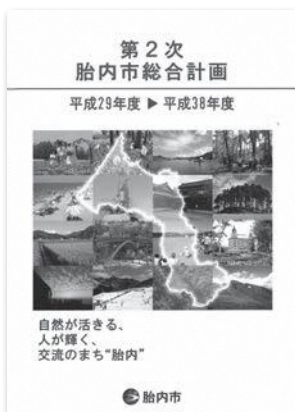
最近の人口推移 について

議員 第2次総合計画では、これまでの年に300から400人の減を200人減に抑制するとしているが最近の人口推移について見解を伺う。

市長 平成29年度末の人口は2万9千611人で、30年度末の人口は2万9千180人で、年間の自然減が261人、社会減が170人。子育て支援や教育の充実、雇用の場の確保等、人と人との交流を大切に組み込んでいく。

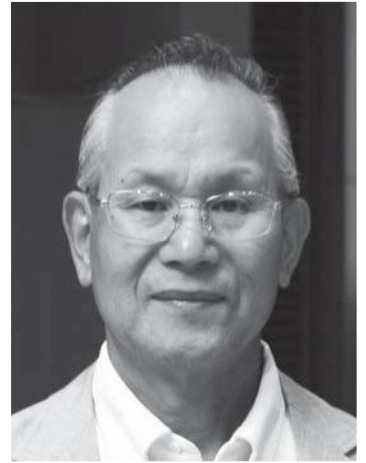


自主運営の「通いの場」



第2次胎内市総合計画

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



渡辺 栄六 議員

児童虐待防止について

議員 本市における児童虐待の現状と認識は。

市長 市の児童家庭相談窓口へ寄せられる児童虐待に関する相談は10件から20件で推移している。

議員 児童虐待の早期発見と防止対策は。

市長 各学校や保育園においては、けがやあざの有無など日々子どもの様子について注意深く観察し、遅刻や欠席が続く場合には教育委員会や児童家庭相談窓口へ情報をいただき、その後支援を要するケースについては個別支援会議を開催して、情報の確認や支援の方向性について協議をしている。また、児童虐待防止の取り組みについては、保健師や助

産師が育児不安を抱える母親などに支援を要する世帯を出産前から早期に把握するよう努めており、出産後は家庭訪問や乳幼児健診などの母子健康事業の場において、育児に関する悩みや母親自身の体調などの相談に応じている。

液体ミルクの普及と災害時の備蓄について

議員 災害時にも活用できる乳幼児液体ミルクの普及と備蓄は。

市長 粉ミルクと比較して費用がかかることや環境衛生、安全面においても十分配慮しなければならぬなどの課題があり、現時点では備蓄導

入は難しいと考えている。
議員 液体ミルクを取り扱っている販売店との災害協定を結ぶことについては。
市長 災害時に有用な物資を確保し、市民に供給できる体制を構築することは重要で有益であるので、液体ミルクも含めた中で協定締結について販売店等と協議していく。



店頭販売が開始された、災害備蓄にも活用できる幼児用液体ミルク

防災行政無線について

議員 屋外スピーカーが届きにくい地域の把握とその対応策は。

市長 個別受信機の貸与については市内全世帯を対象にしていることはもとより、防災・防犯メールや広報

車など、複数の情報伝達手段により情報が行き届くように対応している。
議員 乙地区には屋外スピーカーが設置されておらず、屋外にいて災害時や緊急発生時は不安であるとの声があるが、今後の設置計画は。
市長 乙地区に関しては必要性について十分認識している。優先度の高い案件として取り扱い、二、三年以内に当該補助制度を活用して設置すべく進めていく。



半径約300mの範囲に聞こえる防災行政無線屋外スピーカー



丸山 孝博 議員

開かれた行政について

議員 市の付属機関である審議会、協議会のなかには傍聴規定がなく、いつ開催され、どんな内容か、会議録の公開もしていない。すべての審議会、協議会開催について、市民に事前通知し原則公開、会議録の公開を行うべきだがどうか。

市長 会議も議事録も公開は多くなく、公開は、市民協働の上でも重要と考える。今後、公開を基本としてガイドラインも必要に応じて策定したい。

議員 共産党が2018年度予算要求で「議事録公開拡大と図書館等への議事録の配置で閲覧できるなど、さらなる情報提供を」との要望について「公開する議事録の拡大を検討

します。図書館に市政コーナーを設け、議事録を閲覧できるようにする」としたが、一切ないがどうか。
市長 どんな会議の公開がいいのか考えさせていただきたい。



図書館のコーナー

電動アシスト付自転車購入補助を

議員 免許証を自主的に返納した高齢者に電動アシスト付自転車購入補助制度を創設したらどうか。

市長 メリット、デメリットを検証した上で方向づけを行いたい。安全性が担保されれば、創設について考えてたい。

交差点事故対策について

議員 子どもが巻き込まれる事故や高齢者による事故が多発している。保育施設や通学路の安全対策、交差点にガードレール等の設置など対策を急ぐべきだがどうか。

市長 危険箇所解消のための整備は随時行っている。ガードレール等の設置については、多額の予算が必要となることから、優先順位を定め、国、県と連携しながら整備を進めていきたい。



ガードレールの無い交差点

保育行政について

議員 市長は施政方針で、保育施設等適正配置問題審議会で市全体の公立保育園等の施設の配置、今後の再編計画の策定に向けた準備をしたいとしているが、民営化ありきですすめるのか。

市長 公立、私立両方ともにあるべき形として望ましい立地がなされ、よりよい保育ができるよう方策を定めていく。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



渡辺 秀敏 議員

洋上風力発電計画の進捗状況について

議員 これは当初胎内市沖だけの計画であったが、報道によると胎内市と村上市の沖合とのことである。当初の思惑と違ってきたが、村上市との調整も含め、今後の進捗状況を伺う。

市長 この計画は、民間の事業であり、候補地の選定はその事業者が行うことになっている。市としても遅滞なく、着実に事業者側と調整、協議等行っていく。メンテナンス港として岩船港が有力と思うが、立地条件は胎内市の方が優位性があり、変電所や他の事業所の誘致はしっかりと要請していく。

議員 騒音・低周波・電波障害・振動等環境アセスメントについて伺う。



胎内市沖

市長 根本にかかわる部分なので、測定はもちろん有識者や行政、地域住民の意見を聞きながら、慎重に取り組んでいく。

臭気対策について

議員 今年度の市民と議会の意見交換会で挙げた意見でもあるが、畜産事業場からの臭気対策について伺う。雇用・税収または、食の提供においても畜産業の保護、発展は重要であるが、一方、臭気によって困っている住民も大勢いる。近くには学校や県の青少年教育施設、介護施設もある。受忍限度の問題もあると思うが、できれば共存共栄が理想である。市としての考え、また、実効性のある対策を伺う。

市長 毎年臭気測定を行っており、基準値を超過した事業場については行政指導を行っている。それでも改善されなければ勧告、命令を行う。

議員 昨年度基準値を超えた事業場に対しての行政指導は行われたのか。

市長 市民生活課長 すべて処置済で、改善等行われている。

議員 水質検査を希望する意見もあるが、その考えは。

市長 床をコンクリート等の不浸透性材料で築造し、側壁が義務付けられているので、地下水への影響は考

えにくいですが、事業者側と協議を進めていきたい。

インバウンド観光について

議員 先般、市長は新発田市、聖籠町のトップの方々と韓国にインバウンド観光のトップセールスに行っているが、セールスポイントとなるような企画内容について伺う。

市長 ゴルフもあるが、それよりも雪のシーズンやチューリップフェスティバル、奥胎内など、魅力のあるスポットはたくさんある。しっかりと誘客が図れるように努めていく。



櫛形山脈

農業振興について



森田 幸衛 議員

議員 農業用使用済みプラスチック

適正処理の負担金は、市・J・A・農業者がそれぞれ3分の1負担だったが、本年度から市が負担金を廃止した為、農業者の負担は3分の2となり、基幹産業に対する市の対応に多くの農業者が失望している。見直す考えは。

市長 他の市町村を見ても、このよ

うな負担金の制度はほとんどなく、利用実態もJ・A胎内市から購入した資材等の利用が大部分の状況であることに鑑み、公平性や妥当性という観点から廃止した。ただし、農業者の方々にご理解をいただく為の説明が足りていなかったとすれば、率直に反省しなければならない。今後の

考え方は、単に事業者の廃棄物の処理経費を補填するというような視点ではなく、基幹産業である農業が持続的に成長していくための戦略的要素を盛り込んだ支援を考えていかなければならないと思っている。



農業用使用済みプラスチックの処理現場

観光振興について

議員 奥胎内ダムを新たな観光資源とすることについて、昨年の12月議会で「環境省や県とも調整を図りながら進めてまいりたい」との答弁だったが、その後の進捗状況は。

市長 環境省東北地方環境事務所からは既に奥胎内ヒュッテから先の車両乗り入れについて基本的な承諾をいただいている。県とは最終調整をしている段階にあり、奥胎内ダムの残工事が9月頃までかかると見込まれており、その工事との調整が図られれば、事前申し込みを受けて安全確保が図られる範囲内で見学は可能との回答をいただいている。



新たな観光資源として期待される奥胎内ダム



奥胎内を駆け上がる「ツールド胎内」

議員 民間業者が実施している「ツールド胎内」に胎内市が協力する形で、より付加価値のあるイベントにすべきと思うが、市長の見解は。

市長 民間業者が主催する「ツールド胎内」は自転車のロードレースではなく、自転車の愛好家が集い、サイクリングを楽しむといった趣のものであると聞いている。市としては、安全面が確保され、観光振興や市民を含めた多くの方々の健康増進につながるものであるならば否定する理由はない。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



八幡 元弘 議員

まちづくりについて

議員 胎内市内の中学生、高校生や大学生及び市外の高校、大学、専門学校に通っている学生に参加してもらい、胎内市外の人に胎内市の魅力や自慢できること、並びにおすすりスポーツなどについて意見を聞く機会を設けては。

市長 若い世代の人たちの意見を聞き、それをSNS等で発信して同世代の人をはじめ、さまざまな方々に胎内市を知ってもらうことは当市の魅力をアピールする上で効果的で、重要なことだと考える。加えて、その視点や発信力を生かすにはどのような方法が求められるかについて、検討を深めていきたい。



議員 中学生、高校生や大学生は、SNSにも慣れていて、発信力があるので、その発想や視点、観点を活かして、まちづくりに参画してもらう試みをしては。

市長 若い世代を含め多様な世代の声やアイデアを聞き、それを活かすことは重要なので、学生や生徒たちとタウンミーティングを開催し、意見交換の場を作ったり、コミュニケーションスクールで地域の方にも加わってもらい、対話を行う機会を設けていく方法もあるので、そのような参画する機会を検討していきたい。

チューリップフェスティバルについて

議員 菜の花畑の文字は、昨年は「春爛漫 NAGAIKE PARK」、今年は「輝け 令和元年」でした。今まではこの花文字は作成者本人が考えてきましたが、今後は公募を行ってみたい。

市長 これまで花文字のアイデアから作成まで行ってきた本人の意向を大切にし、丁寧に説明し合意形成を図り、公募により選ばれたいくつかの候補の中でこれが良いということになれば、そういう流れを作ろうと思う。



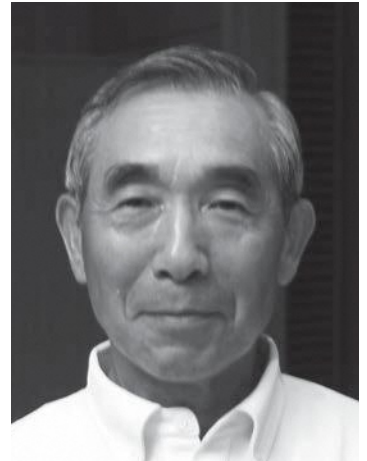
今年の花文字「輝け 令和元年」

通学路の安全確保について

議員 通学路の危険が予想される場所の把握状況は。

教育長 新年度が始まる前に、各校から報告を受けた危険箇所と思われる場所の把握に努めるとともに、特に対策が必要な箇所については、市、関係機関、警察、学校、教育委員会等で合同点検を年1回実施している。

【その他】
・カーブ活動の安全確保について



桐生 清太郎 議員

観光振興で胎内市の活力を高める方策を

議員 道の駅胎内から胎内川左岸のサイクリングロード・遊歩道が通行禁止になって久しい。市民が歩いても危険箇所は実感できない。春は満開の桜堤の下をフィッシングパーク迄、川のせせらぎを聞きロイヤル胎内パークホテル迄の遊歩道である。観光振興および、市民の健康づくりのために早急に復旧を求める多くの声が寄せられているが、市長の考えを伺う。

つ頃まで通行再開できるのか示せるよう努めたい。



現在通行止めになっているサイクリングロード・遊歩道

市長 平成26年の法面崩落の修復保護が現在されていない。法面保護が施され、安全が確保されるよう必要性、有益性に鑑み、下越森林管理署にスピード感を持ってやってほしいと、今まで以上に強く要望して、い

オートキャンプ場 施設で誘客を

議員 ロイヤル胎内パークホテル周辺はオートキャンプ場の設置に適した場所が多くある。多様な観光客の誘客を進めるにはすぐにもオートキャンプ場として活用できる。ホテルとの相乗効果も大いに期待できるが、市長に伺う。

市長 多様な観光客のニーズに応じ観光振興を図る上で大切な視点と考える。現状ホテルの稼働率はかばかしくない状況に鑑みれば、ホテルとオートキャンプ場が両立できるのか見極めたい。

コテージ建設で 滞在型観光へ

議員 コテージ村の建設に取り組み都市部からの富裕層の誘客やインバウンドなど、滞在型観光の誘客を進め自然環境を生かした活力ある地域づくりを発信する好機と思うが。

市長 コテージ村の建設によりエリアの魅力が高まればと思う。ロイヤルホテルとの兼ね合いは多額の施設投資を伴い、クラウドファンデイン

グなども簡単に集まるか難しい部分もある。民間資金の活用など課題は多いが、必ず検討したいと思う。



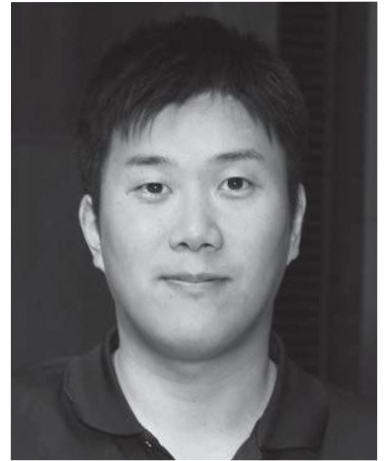
キャンプ気分を味わえるコテージ

下越随一の

胎内スキー場の今後は

議員 胎内スキー場は、幅広くスキーヤーに親しまれている下越一番のスキー場である。多くの課題はあるが今後の方向性を伺う。

市長 老朽化したリフトの改修、ゲレンデやロッジの改修、ゲレンデ内で崩落等の危険箇所の改修、来場者増加策としてちびっこゲレンデの延伸の検討などを進めていく。



森本 将司 議員

胎内市のインバウンドについて

議員 2018年の訪日外国人観光客は3千119万人で消費額も1兆362億円と過去最高であった。市長も先日、訪韓し胎内市への観光誘客をしたとのことだが、今後何か国、何名ほどの誘客を考えているのか。

市長 日本に観光目的で来られる外国の方は東アジア、東南アジアが多いようなのでメインターゲットはそのようなと捉えている。ただ何か国、何名ということは今のところお示しすることはできない。

議員 湯沢町では免税対応やテレビ電話を利用した翻訳サービスを行っているが市での受け入れや整備の強化の予定は。

市長 先日、韓国の方に当市へお泊



外国人観光客で賑わう湯沢町

り頂いたが言葉を話せるスタッフが居なかったため、今後は翻訳装置などの機器についても考えていくことが課題である。

議員 観光誘客とともに特産品の輸出PRも市長のトップセールスだが今後の計画について伺う。

市長 昨年から台湾において市内3社の商品についてインターネットによる試験販売をはじめた。今後は台湾のバイヤーを招聘し特産品を見て頂く計画である。新潟県産品の輸出は低いですが、米粉については、保存がきくことや小麦アレルギーが無いことから輸出できる可能性は高いと考えている。

道の駅について

議員 本年の「全国道の駅連絡会」の一般社団法人化に伴い、民間企業と道の駅の連携が以前よりしやすくなったが、樽ヶ橋エリアでの民間企業との連携について市長の考えを伺う。

市長 現在のところ連携に関する提案や情報は来ていないが、今後市にとって有益なものがあれば観光協会と共に検討したい。

胎内市の投票環境について

議員 4月7日投開票の新潟県議会選挙について前回投票のあった平成19年と比べて11%投票率が低下した。黒川支所の期日前投票期間の短縮や市内投票所4か所の統合もあつたことから、より投票のしやすい環境整備の必要性を考える。新発田市、上越市では今回選挙から商業施設での期日前投票が可能となり一定の効果があったと聞いているが当市での設置はいかがか。

選挙管理委員長 商業施設への期日前投票所の設置については両市の状況を伺うと混雑の緩和は見られたが投票数の変化は見られなかったと認識している。会場使用料が無料の両市と比べても費用がかかる当市では費用対効果が見込めないため今のところ、設置は考えていない。



閉会中所管事務 調査報告

総務文教常任委員会

当委員会では、4月17日に、「第三の居場所」、「いちごカンパニー株式会社」及び「お試し移住体験住宅」の3か所の視察、調査を行った。

『第三の居場所』

旧総合グラウンド交流棟をリフォームし、整備した施設である。利用の対象者は、胎内市内の小学校1～6年生であり、活動内容は、学習サポート・体験活動・安心な居場所・生活リズムづくりが主なものである。全国でも10か所しかなく県内では唯一の施設であり、新聞にも大きく取り上げられ注目されている。これから運営していく施設であり、有意義な場所となることが望まれる。

『いちごカンパニー株式会社』

旧鼓岡小学校をリユースしLEDの光と空調をコントロールして、いちごを栽培する植物工場である。近年は越後姫に加え、とちおとめの栽培も手掛けている。



今年4月にオープンした『第三の居場所』

『お試し移住体験住宅』

黒川地区前山台にある旧胎内市教職員住宅をリフォームし、胎内市での移住を検討している方に移住体験できるように家具・家電を備えた住宅である。低価格で利用でき、胎内市の良さを実感できるロケーションであった。

今回調査した3か所はいずれも、建物や施設をリフォームしたり、リユースしたものであり、胎内市の活性化や魅力の発信につながることを期待される。

まちづくり常任委員会

当委員会では、4月22日に辺地の総整備計画に基づく整備状況について調査するため、「はまなすの丘」と「樽ヶ橋遊園」の2か所について視察を行った。概要は次のとおりである。

『はまなすの丘』

整備内容は展望台までの遊歩道120mの舗装工事、その両側と園路脇に擬木柱224本の設置、及びハマナス540本・はまごぼう110本・かわらよもぎ270本の移植である。

同丘は国道345号線沿いに立地し、日本海を臨み、素晴らしい景色が広がり、市民やドライバーの憩いの場となっているところである。この整備により、車いすでの利用も可能となり、今後は更なる来訪者数の増加も期待できる。

『樽ヶ橋遊園』

整備内容は、平成29年度の大規模合遊具の設置と同30年度の室内休息施設の新築である。なお、同遊園に関しては、令和3年度までの5年間の整備計画になっており、今後も動物舎等の改修工事が行われる予定がある。



はまなすの丘

まず、大型遊具の設置は幼児や小学生が十分楽しめるものであり、メディアやマスコミに取り上げられた効果もあって、平成30年度の入込者は過去10年間では最高の4万3千113人とのことである。また新築の室内休息所「たるる」は芝生広場もあって家族連れを中心に寛ぎの場となっている。これらの整備によって、更なる入込者数の増加が期待でき、観光の発展と交流人口の拡大にも繋がっていくものと思われる。

委員会視察報告

議会運営委員会

◇5月21日

◇岩手県久慈市

【開かれた議会・議会改革について】

久慈市議会は、住民に親しみやすい「じえじえじえ議会基本条例」を制定し、それに基づいて議会・議員活動が行われており、特徴としては条例に「議会活動の検証」を盛り込んだこと、市民と議会が協働する場「かだつて会議」を設置したこと、ICTを積極的に活用することにしたこと、などである。

また、議会モニター制度を導入し、年4回モニター会議を実施していること、SNSで議会日程のお知らせ、議案や一般質問の通告書をはじめ議会活動全般の情報発信を積極的に行っており、市民に対し「見える化」を徹底していることである。

さらに、市民と議会が協働する場「かだつて会議」等が出された住民の意見を議会として、委員会ごとに調査し現状把握、先進地視察、論点の



5月21日 久慈市役所にて視察

整理など議論を重ね委員会発議として、行政にしっかりと政策提言している活動は、大変参考になった。どうしたら市民参加をしてもらえんかを議論し、専門家の知見や様々な企画や工夫を行い、市民と親しみやすくし、市民や団体を募集し成功させている。年間40件の視察があるだけに活発な議会活動が行われており、参考になり学ぶところが多かった。

議会報編集特別委員会

◇5月23日～24日

◇群馬県玉村町・埼玉県寄居町

【議会広報の編集について】

玉村町の議会だよりの特徴は、読みやすく・分かりやすい紙面にするため、文字を大きく表記し、写真の効果的な配置と適度な余白で、ゆとりあるレイアウトを心掛けて編集しており、当市の議会だよりと比較すると文字が一回り大きく表記され、大変読みやすく感じられた。また、一般的になじまない行政用語や議会用語は言い換えるか、解説を付けるなど、住民のことを考えた編集を行っていた。

次に、寄居町の議会だよりは、全国町村議会広報コンクールにおいて2年連続で最優秀賞を受賞しており、編集方針は『読まれない議会だよりに出す意味なし』を基本姿勢に、日本一クオリティの高い広報紙を目指していた。住民の紙面登場が重要と考え、議員全員が自ら地域に赴き取材を行うなど、毎回紙面に多くの町民の声を掲載していることが一番の特徴である。住民の関心が高いと思われる情報を優先的に掲載するな



5月23日 玉村町役場にて視察

ど、住民参加型の議会だよりと感じた。今後当市においても研修した内容を取り入れ、随時改善を行い、読みやすく親しみのある議会報編集に努めたい。

平成30年度 政務活動費収支結果報告

平成30年10月～平成31年3月

◇会派別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	政務活動費の内訳	政和会	緑風会	志政会	日本共産党胎内市議団	公明党
収 入	564,000	216,000	180,000	60,000	72,000	36,000
補助金内支出	564,000	216,000	180,000	60,000	72,000	36,000
返 還 金	0	0	0	0	0	0
支 出	612,187	241,116	183,180	73,426	74,279	40,186
調査研究費	608,647	241,116	183,180	69,886	74,279	40,186
研 修 費	0	0	0	0	0	0
広 報 費	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0
資料購入費	3,540	0	0	3,540	0	0
会 員 名	会 長	渡辺 俊	渡辺 宏行	桐生清太郎	丸山 孝博	渡辺 栄六
	副 会 長	天木 義人	坂上 清一			
	幹 事 長	森田 幸衛	八幡 元弘			
	会 計	森本 将司	渡辺 秀敏			
	会 員	小野 徳重	薄田 智	佐藤 陽志	羽田野孝子	
	会 員	坂上 隆夫		(H31.1辞職)		

◇議員別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	小野 徳重 (政和会)	坂上 隆夫 (政和会)	羽田野孝子 (日本共産党)	森本 将司 (政和会)	八幡 元弘 (緑風会)	佐藤 陽志 (志政会)	渡辺 秀敏 (緑風会)	坂上 清一 (緑風会)
収 入	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	16,000	24,000	24,000
補助金内支出	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	16,000	24,000	24,000
返 還 金	0	0	0	2,370	0	0	0	0
支 出	34,283	34,363	29,652	21,630	30,372	77,398	25,318	75,000
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0
広 報 費	0	20,863	0	0	0	77,398	18,360	0
資料作成費	34,283	13,500	29,652	21,630	0	0	6,958	0
資料購入費	0	0	0	0	30,372	0	0	75,000

(単位：円)

科 目	渡辺 栄六 (公明党)	天木 義人 (政和会)	森田 幸衛 (政和会)	渡辺 俊 (政和会)	桐生 清太郎 (志政会)	渡辺 宏行 (緑風会)	丸山 孝博 (日本共産党)	薄田 智 (緑風会)
収 入	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
補助金内支出	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
返 還 金	0	0	0	0	8,026	0	0	0
支 出	27,952	24,000	66,340	36,697	15,974	27,864	25,612	37,459
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0
広 報 費	0	0	66,340	36,697	0	0	0	0
資料作成費	27,140	0	0	0	6,847	27,864	25,612	37,459
資料購入費	812	24,000	0	0	9,127	0	0	0

議員表彰

市議会議員として、永年市政の振興に努められた功績により、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された方々を紹介いたします。

〔市議会議員在職25年以上〕

・丸山 孝博 氏

〔正副議長4年以上〕

・渡辺 俊 氏



写真左から、渡辺 俊 議員、丸山 孝博 議員

※在職期間は、表彰規定により合併前の町村議員在職期間を1/2として換算しています。



令和元年第3回定例議会日程(予定)

9月	3日	議会運営委員会	
	10日	本会議(初日)	
	17日	総務文教常任委員会	
	18日	厚生環境常任委員会	
	19日	まちづくり常任委員会	
26・27日		本会議(一般質問)	
10月	1日	決算審査特別委員会(一般会計)	
	2日	決算審査特別委員会(特別会計)	
	3日	決算審査特別委員会(企業会計)	
	7日		本会議(最終日)

ぼくは、今、野球を頑張っています。素振りや壁当てをして、遠くに打ったり正確に投げたりできるように練習しています。これからある大会では、練習の成果を発揮して、たくさん勝ちたいです。



黒川小学校 6年生
鈴木 湧平さん
の作品です。

表紙の写真

「胎内市の未来を担う子どもたち」

私の将来の夢は……

- 佐久間 陽咲さん(小3) お医者さん
- 楓さん(3歳) お姫様
- 元輝さん(小2) ドクターヘリのお医者さん

議会報モニターアンケート結果(主なもの)

No.60(令和元年5月1日発行)を見て

◎平成31年度予算審査特別委員会について(P2~P5)
 ・予算、審査内容とも見やすく難しい言い方もなく良かった。見やすく、読みたくなるようだと更に良い。

◎会派代表質問・一般質問について(P6~P14)
 ・写真が大きめで多かったのを見やすかったです。きれいな写真なのでカラーが良いかと思いますが予算上残念です。

◎平成31年第1回定例会議決結果・討論について(P15~P17)
 ・賛否の分かれた議案について、反対討論を賛成討論の前に持ってきています。そうすることで議案の何が問題だと考えているかがはっきりするような気がします。

◎常任委員会審査・閉会中所管事務調査・会派視察報告について(P18~P20)
 ・議員の皆さんの顔写真があり、視察報告に理解出来た。P21の意見交換会の日程、会場、テーマ等が大きく表で案内しており大変良かった。

◎表紙・裏表紙(傍聴記、編集後記等)について
 ・いつも子供達が笑顔で素晴らしい。

◎その他、市議会に関するご意見、ご提言など
 ・他の自治体がどんな問題を抱え、どのように解決を図ろうとしているか、また、住民目線でどんな取組をしているか、当市に参考になると思います。会派視察などを通して大いに学び、当市議会運営・市政運営に活かして欲しいと思います。

編集後記

5月23、24日に議会報編集特別委員会が行政視察に群馬県玉村町・埼玉県寄居町に行って来ました。どちらの町も読みやすさにこだわっており、寄居町では各記事にQRコードがあり、読み取ると会議の映像になったり、文字の大きさも大事な事と知りました。令和元年、新たな気持ちで、さらに親しみやすい会報にしていきたいと思います。
 (坂上 隆夫 記)

◆令和元年9月1日 ◆発行責任者 議長 薄田 智

FAX (0254) 4316111 (0254) 4417875

〒959-1269-3 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ